



## 上田保健所管内の飲食店で 腸管出血性大腸菌による食中毒が発生しました

本日、上田保健所は東御市内の飲食店を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の営業者に対し令和4年8月5日から令和4年8月7日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、7月17日及び18日に当該施設で食事をした113グループ325名中の3グループ3名で、医療機関及び環境保全研究所が行った検査により、患者便から腸管出血性大腸菌<sup>オー</sup>O157が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

### 【事件の探知】

令和4年7月26日から7月28日にかけて、県内及び県外保健所に、医療機関から腸管出血性大腸菌感染症発症届があり、患者へ聞き取りを行ったところ、この施設の食事を共通して喫食していることが判明しました。

### 【上田保健所による調査結果概要】

- 患者は7月17日及び7月18日に当該施設で食事をした113グループ325名中の3グループ3名で、7月21日午前10時頃から下痢、腹痛、嘔吐等の症状を呈していました。
- 患者に共通する食事は、当該施設が調理・提供した食品だけでした。
- 医療機関及び環境保全研究所が行った検査により、患者便から腸管出血性大腸菌O157が検出されました。
- 患者の症状は、腸管出血性大腸菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、上田保健所は当該施設で調理し、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	上田保健所	
患者関係	発症日時	7月21日 午前10時頃から
	患者症状	下痢、腹痛、嘔吐等
	患者所在地	佐久市、小諸市、名古屋市
	患者数 及び喫食者数	患者数/喫食者数：3名/325名 (患者内訳) 男性：2名(年齢：10~20歳代) 女性：1名(年齢：10歳代)
	入院患者数	1名
	医療機関受診者数	3名(受診医療機関数：3か所)
原因食品	令和4年7月17日及び令和4年7月18日に当該施設で提供された食事	
病因物質	腸管出血性大腸菌O157	
原因施設	施設所在地	東御市
	営業許可業種	飲食店営業(一般食堂)
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和4年8月5日から令和4年8月7日まで3日間	
検査結果	腸管出血性大腸菌O157	患者便：3検体中3検体から検出

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	牛タン、牛カルビ、鶏肉、センマイ刺し、サンチュ、キムチ、ライス、冷麺等
-------------------	-------------------------------------

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和 4 年度 （うち 長野市・松本市）	5 件 （0 件）	63 名 （0 名）
令和 3 年度 （うち 長野市・松本市）	5 件 （2 件）	264 名 （154 名）

～～腸管出血性大腸菌による食中毒～～

[特 徴]

腸管出血性大腸菌は、主に牛や羊など反芻動物の腸管内に生息することがあります。食肉の生食あるいは加熱不十分で提供されたひき肉料理などが、原因食品となることが多くあります。また、牛の糞便に汚染された川の水や農作物が原因となることもあります。

熱に弱く、75℃、1 分以上の加熱で死滅しますが、感染力が強く、50 個程度の菌量で食中毒を起こすことがあります。

[症 状]

潜伏期間は、2～7 日（平均 3～5 日）と長く、下痢、腹痛、発熱などの症状が現れますが、重症化すると、激しい腹痛と血便を主症状とする出血性大腸炎を発症し、まれに溶血性貧血や溶血性尿毒症症候群（HUS）などを併発します。幼児や高齢者など体の抵抗力が弱い方は、重篤な症状となることがありますので、特に注意が必要です。

[予防方法]

- トイレの後、調理の前、調理中、食事の前は、石けんでよく手を洗いましょう。
- 腸管出血性大腸菌に対して感受性の高い幼児や高齢者は、食肉の生食など感染源となる可能性が高い食材は避けましょう。
- 焼肉などの場合は、生肉用の取り箸と食べるための箸を使い分けて、肉の中心部まで十分に加熱してから食べましょう。
- 生野菜はよく洗ってから食べましょう。
- 生肉を扱ったまな板、包丁などは菌が付いている可能性があり、きちんと洗浄・消毒しないと他の食品を汚染してしまうことがあります。これらの生肉を扱った調理器具等は必ず洗剤でよく洗ってから、熱湯や塩素系の漂白剤などで消毒しましょう。

上田保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係  
(次長)三井 一孝 (課長)岩松 秀雄 (担当)細江 昭史  
電話:0268-25-7152(直通)  
0268-23-1260(代表)(内線 2314)  
FAX:0268-25-7179  
E-mail uedahoh-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(課長)久保田 耕史 (担当)矢島 康宏 荒川 知幸  
電話:026-235-7155(直通)  
026-232-0111(代表)(内線 2661)  
FAX:026-232-7288  
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp